

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5001773号  
(P5001773)

(45) 発行日 平成24年8月15日(2012.8.15)

(24) 登録日 平成24年5月25日(2012.5.25)

(51) Int.Cl. F I  
**G06F 9/445 (2006.01)** G O 6 F 9/06 6 1 0 J  
**G06F 9/46 (2006.01)** G O 6 F 9/46 3 5 0

請求項の数 17 外国語出願 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2007-257926 (P2007-257926)	(73) 特許権者	591003943 インテル・コーポレーション
(22) 出願日	平成19年10月1日(2007.10.1)		アメリカ合衆国 95052 カリフォルニア州・サンタクララ・ミッション カレッジ ブレーバード・2200
(65) 公開番号	特開2008-135009 (P2008-135009A)	(74) 代理人	110000877 龍華国際特許業務法人
(43) 公開日	平成20年6月12日(2008.6.12)	(72) 発明者	ロスマン、マイケル エー. アメリカ合衆国、98374 ワシントン州、ピュアラップ、183アールディー ストリート イースト 11905
審査請求日	平成19年10月1日(2007.10.1)	(72) 発明者	ジマー、ビンセント ジェイ. アメリカ合衆国、98003 ワシントン州、フェデラル ウェイ、サウス 369 ティーエイチ ストリート 1937 最終頁に続く
(31) 優先権主張番号	11/541, 242		
(32) 優先日	平成18年9月29日(2006.9.29)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
前置審査			

(54) 【発明の名称】 プラットフォームのブート効率を増加するシステム、方法および媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

メモリに結合される少なくとも1つのプロセッサを有する一のプラットフォームと、  
 一の第1のパーティションにおいて前記少なくとも1つのプロセッサ上で実行される一のブートキャッシュエージェントと、

一の第2のパーティションにおいて実行される一のオペレーティングシステムと、  
 を含み、

前記第1のパーティションは、一のブートターゲット媒体へのアクセスを制御し、

前記第2のパーティションは、前記第1のパーティションを介して前記ブートターゲット媒体へのアクセスを有し、

ブート時に、前記ブートキャッシュエージェントは、ブートターゲットデータを、前記ブートターゲット媒体より高速のアクセスを有する一の高速メモリに選択的に保存し、

前記ブートキャッシュエージェントは、前記第2のパーティションにおける一のオペレーティングシステムのリセットまたはリブート時に、前記高速メモリから前記保存されたブートターゲットデータを選択的に取り出し、

前記高速メモリは、揮発性システムメモリであり、

前記第1のパーティション以外の一のオペレーティングシステムは、前記高速メモリ内の前記保存されたブートターゲットデータへのアクセスを有さず、

前記プラットフォームは、前記プラットフォーム上のチップセットのリソースをパーティショニングするチップセットパーティショニングが可能にされ、

前記ブートキャッシュエージェントは、前記ブートターゲット媒体へのデバイスアクセスを自動的にインターセプトする一の特権的パーティションである組み込みパーティション内にある、ブート時間を加速するシステム。

【請求項 2】

前記チップセットは、一の選択パーティションに対して専用の一のリソースを可能にし

、パーティショニングは、ブート時にプラットフォームファームウェアにより定義される請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記ブートキャッシュエージェントは、保存されたデータセクタを識別するために前記ブートターゲット媒体から取り出しされた複数のセクタのインデックスを保存する請求項 1 に記載のシステム。

10

【請求項 4】

前記ブートキャッシュエージェントは、一のリクエストされたセクタは保存されているか否かを判断し、保存されていない場合は、前記リクエストされたセクタを前記ブートターゲット媒体から取り出しし、保存されている場合は、前記ブートキャッシュエージェントは、前記リクエストされたセクタを前記保存されたメモリから取り出しする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記プラットフォームは、仮想化が可能にされ、

20

前記ブートキャッシュエージェントは、一の仮想マシンモニタ (VMM) 内にある請求項 1 から 4 の何れか 1 項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記 VMM は、前記ブートターゲット媒体へのデバイスアクセスを仮想化する請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ブートキャッシュエージェントは、保存されたデータセクタを識別するために前記ブートターゲット媒体から取り出しされた複数のセクタのインデックスを保存する請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

30

前記ブートキャッシュエージェントは、一のリクエストされたセクタは保存されているか否かを判断し、保存されていない場合は、前記リクエストされたセクタを前記ブートターゲット媒体から取り出しし、保存されている場合は、前記リクエストされたセクタを前記保存されたメモリから取り出しする請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ブートキャッシュエージェントは、一のターゲットポリシーに基づいて前記ブートターゲット媒体からの複数のセクタを選択的に保存する請求項 1 から 8 の何れか 1 項に記載のシステム。

【請求項 10】

ブート時に、一のブートキャッシュエージェントによって、一のブートターゲット媒体から取り出しされるブートターゲットデータを選択的に保存する工程と、

40

一のオペレーティングシステムのリブート時に、前記保存されたブートターゲットデータおよび前記ブートターゲット媒体のうちの少なくとも 1 つから前記ブートターゲットデータを取り出しする工程と、

を含み、

前記ブートターゲットデータを選択的に保存する工程において、前記ブートターゲットデータは、前記ブートターゲット媒体より高速の一の高速メモリ内に保存され、

前記取り出し工程は、前記ブートキャッシュエージェントにより制御され、

前記高速メモリは、揮発性システムメモリであり、

前記ブートキャッシュエージェントは、一の第 1 のプラットフォームパーティションに

50

あり、

前記オペレーティングシステムは、一の第2のプラットフォームパーティションにあり

、  
前記第2のプラットフォームパーティションは、前記保存されたブートターゲットデータへのアクセスを有さず、

前記第1のプラットフォームパーティションは、プラットフォーム上のチップセットのリソースをパーティショニングするチップセットパーティショニングが可能にされた前記プラットフォームにおける、前記ブートターゲット媒体へのデバイスアクセスを自動的にインターセプトする一の特権的パーティションである組み込みパーティションである、ブート時間を加速し、

前記ブートターゲットデータを取り出しする工程は、

一のリクエストされたセクタは保存されているか否かを判断する工程と、

保存されていない場合は、前記リクエストされたセクタを前記ブートターゲット媒体から取り出しする工程と、

保存されている場合は、前記リクエストされたセクタを前記保存されたメモリから取り出しする工程と、

を含む

する方法。

【請求項11】

前記第1のプラットフォームパーティションは、一の仮想マシンモニタであり、

前記第2のプラットフォームパーティションは、一の仮想マシンである請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記ブートキャッシュエージェントによって、保存されたデータセクタを識別するために前記ブートターゲット媒体から読み出しされた複数のセクタのインデックスを保存する工程をさらに含む請求項10または11に記載の方法。

【請求項13】

ブートターゲットデータを選択的に保存する工程は、

一のターゲットポリシーに基づいて前記ブートターゲット媒体からの複数のセクタを選択的に保存する工程をさらに含む請求項10から12の何れか1項に記載の方法。

【請求項14】

一のマシンにより実行されると該マシンに、

ブート時に、一のブートキャッシュエージェントによって、一のブートターゲット媒体から取り出しされるブートターゲットデータを選択的に保存させ、

一のオペレーティングシステムのリポート時に、前記保存されたブートターゲットデータおよび前記ブートターゲット媒体のうちの少なくとも1つから前記ブートターゲットデータを取り出しさせる複数の命令が格納されたマシン可読媒体であって、

前記ブートターゲットデータを選択的に保存させるときに、前記ブートターゲットデータは、前記ブートターゲット媒体より高速の一の高速メモリ内に保存され、

前記取り出しは、前記ブートキャッシュエージェントにより制御され、

前記高速メモリは、揮発性システムメモリであり、

前記ブートキャッシュエージェントは、一の第1のプラットフォームパーティションにあり、

前記オペレーティングシステムは、一の第2のプラットフォームパーティションにあり

前記第2のプラットフォームパーティションは、前記保存されたブートターゲットデータへのアクセスを有さず、

前記第1のプラットフォームパーティションは、プラットフォーム上のチップセットのリソースをパーティショニングするチップセットパーティショニングが可能にされた前記プラットフォームにおける、前記ブートターゲット媒体へのデバイスアクセスを自動的にインターセプトする一の特権的パーティションである組み込みパーティションであり、

10

20

30

40

50

前記ブートターゲットデータを取り出させる命令は、前記マシンにより実行されると、前記マシンに、

一のリクエストされたセクタは保存されているか否かを判断させ、

保存されていない場合は、前記リクエストされたセクタを前記ブートターゲット媒体から取り出しさせ、

保存されている場合は、前記リクエストされたセクタを前記保存されたメモリから取り出しさせる命令を含む、媒体。

【請求項 15】

前記第1のプラットフォームパーティションは、一の仮想マシンモニタであり、

前記第2のプラットフォームパーティションは、一の仮想マシンである請求項14に記載の媒体。 10

【請求項 16】

前記マシンにより実行されると、前記マシンに、

前記ブートキャッシュエージェントによって、保存されたデータセクタを識別するために前記ブートターゲット媒体から読み出しされた複数のセクタのインデックスを保存させる命令をさらに含む請求項14または15に記載の媒体。

【請求項 17】

ブートターゲットデータの選択的な保存は、前記マシンにより実行されると、前記マシンに、

一のターゲットポリシーに基づいて前記ブートターゲット媒体からの複数のセクタを選択的に保存させる命令をさらに含む請求項14から16のいずれか1項に記載の媒体。 20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の一実施形態は、一般的にコンピューティングプラットフォームに係り、より具体的には、仮想化またはパーティショニング技法の使用によるブート時間の減少に関する。一実施形態では、ハイパーバイザ/プラットフォームパーティションが、プラットフォームを制御し、残りのメインパーティションの初期化を許可する。

【背景技術】

【0002】

プラットフォームのブート効率を増加する、すなわち、ブート時間を減少するために存在する様々なメカニズムが、既存のシステムにおいて実施されてきている。

【0003】

多くのプラットフォームのベンダおよびユーザは、プラットフォームをブートするのにかかる時間の長さに対する関心を有する。ここでは、ブート時間には、プラットフォームの電源を投入して、ユーザログインプロンプトを得る、またはユーザアプリケーションを実行することができる時点まで進むことが含まれる。プラットフォームが可能な限り迅速にファームウェアパスを通り抜けることを確実にすることに関連する多くの標準がある。オペレーティングシステム(OS)を始動するのに必要な時間は、OSの複雑さに基づいて異なりうる。一般的なデスクトッププラットフォームは、OSを始動するためにブートするのに7.5秒かかりうる。実際の標準は、業界全体により左右される。このことは、非常に可用性の高いシステムに対応するためのサーバ環境においても明らかである。ブート時間が短いほど、メンテナンスまたはクラッシュ後にサーバをより早く使用することができるようになる。より迅速なブート時間は、高い可用性/信頼性を必要とするシステム、または、各ユーザセッション後にシステムがリブートされるインターネットカフェにおいて非常に望ましい。 40

【0004】

本発明の特徴および利点は、本発明の以下の詳細な説明から明らかとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0005】

本発明の一実施形態は、ブートキャッシュエージェントを使用してブート時間を加速することに関するシステムおよび方法である。少なくとも1つの実施形態では、本発明は、選択されたブートターゲットデータを、一般的には揮発性システムメモリである高速メモリにキャッシュし、リブートまたはリセット時には、低速ブートターゲットメモリからデータを読み出しするのではなくキャッシュされたブートターゲットデータにアクセスするようリクエストをインターセプトすることを意図する。

【0006】

明細書中、本発明の「一実施形態」との参照は、実施形態に関連して説明する特定の機能、構造、または特徴が、本発明の少なくとも1つの実施形態に含まれることを意味する。したがって、明細書全体において様々な箇所に出現する「一実施形態では」との表現の表現は、必ずしもすべてが同一の実施形態を参照しているわけではない。

10

【0007】

説明目的のために、特定の構成および詳細を、本発明を完全に理解することができるよう示している。しかし、当業者には、本発明の実施形態は、本願に示す特定の詳細なしで実施しうることは明らかであろう。さらに、周知の機能は、本発明を曖昧にしないよう省略または簡略化されうる。様々な例をこの説明全体において与える。これらは、本発明の特定の実施形態の説明に過ぎない。本発明の範囲は、ここに与える例に限定されない。

【0008】

一実施形態では、仮想マシンモニタ(VMM)またはハイパーバイザを使用してより効率のよいブートを実現する。VMMは、ブート時にシステムを追跡しうる。VMMは、ハードウェアへのアクセスを仮想化し、特定の装置に対してアブストラクションを供給する。一部の装置は、ブート時にオペレーティングシステム(OS)に対して可視であるようにされうる一方で、その他の装置は、VMMによってブート時にはOSから隠されうる。将来のシステムでは、多くのプラットフォームは、VMMまたはプラットフォームリソースレイヤ(PRL)により制御またはモニタリングされうる。VMMは、今日使用されるソフトウェア実施形態である。

20

【0009】

別の実施形態では、プラットフォームリソースレイヤ(PRL)は、たとえば、インテル社からの将来のシリコン製品リリースにおいて可能にされうるチップセット支援されたトポロジとして実施されうる。これらのチップセット機能は、様々な実行環境の、ハードウェア支援されるがソフトウェアプログラム可能である分離を与える能力を支援しうる。このチップセットは、従来のソフトウェアVMMの多くの制御ポイントをシミュレートする適度なソリューションを提供するが、プラットフォームハードウェア/チップセットの基礎をなす様々なコンポーネントにおけるハードウェア支援を介して実現される。このチップセット支援されたトポロジは、プラットフォーム上に複数のパーティションが定義されることを可能にする。組み込みパーティションまたはシステムパーティションは、以下にさらに説明するようにブート処理を制御しうる。

30

【0010】

一実施形態では、VMMの一部でありうるブートキャッシュエージェントは、ブート時にプラットフォームが行っている行為をモニタリングする。エージェントは相対的に静的である。従来の環境では、電源プラグを抜くとシステム全体は黙従し、ブートが最初から開始される。しかし、システムの一部はほとんど変化せず、最初から開始することはしばしば不必要である。システムの一部は、プラットフォームがブートしている間に知覚力を有し続ける、すなわち、常駐して運転可能であり続ける。このブート処理の間に、たとえば、ハードウェアは初期化され、ブートターゲットは決定され、ブートコードはターゲット媒体からロードされて実行される。すべてにおいて、数百メガバイトのデータが、ブートターゲット媒体から読み出しされることが必要となりうる。必要なドライバに加えてOSもディスクからロードされうる。

40

【0011】

一実施形態では、キャッシュエージェントは、ブート処理をモニタリングし、ブータ

50

ターゲットから取り出した情報を含むブート処理の一部に関する情報をシステムメモリ（RAM）に保存しうる。物理的またはシステム揮発性メモリは、歳月が経るにしたがって安価になってきている。したがって、数百メガバイトのデータの保存はかつてほど費用がかかるわけではない。このメモリは一般的に高速で、プラットフォーム上のプロセッサに高度にアクセス可能である。ブート処理時に、OSローダは、一般的に、ハードドライブであるブートターゲットから特定量のデータおよび命令を取り出しする。ブートキャッシュエージェントは、このデータの取り出しを所定時点までモニタリングし、その情報を、システムメモリの一部にコピーまたはミラーリングしうる。この方法は、システムが再びブートされる時、この同じ情報がほぼまたはまったく変更なしで必要となるという可能性があるという事実を利用している。レガシファームウェア実施形態では、ファームウェアは、ハードドライブ（ブートターゲット媒体）から第1のデータセクタ（すなわち、ブートレコード）をロードし、次に、オペレーティングシステムによりハードドライブ上に置かれたブートレコードが、OSローダとして機能する。拡張可能ファームウェアインタフェース（EFI）と互換性のあるアーキテクチャの実施形態では、第1のセクタがロードされるのではなく、しばしばOSローダとして知られるOSアプリケーションが始動され同様の効果を有する。OSローダは続けてブートターゲット媒体からブートに必要な残りのデータをロードする。この残りのデータはしばしば前回のブートから変更されていない。

10

**【0012】**

本発明の実施形態では、システムが次にブートされる時に、このロードされた情報は、高速でアクセス可能なメモリ内にある。したがって、ブートキャッシュエージェントは、このデータをOSまたはファームウェアに供給して、ハードドライブといった低速の媒体装置にアクセスしなければならないことを回避しうる。揮発性システムメモリを使用する利点は、RAMは揮発性であるものの、電源が完全に除去されない限り、一般的に初期化されない、消去されない、または信頼できないような状態にされないことである。したがって、その電源が完全に除去されていないシステムがリブートされる場合、データは、リブート時にシステムメモリから取り出しされうる。

20

**【0013】**

ブートキャッシュエージェントは、たとえば、別個のプロセッサ、メモリなどの専用リソースを有しうる。ブート時にデータがロードおよび実行されると、ブートキャッシュエージェントは、メインOSは使用することのできない専用リソースにブートデータを保存しかつ専用リソースからブートデータ取り出ししうる。リブート時には、OS専用メモリは通常通り初期化されるが、これは、ブートキャッシュエージェント専用のメモリとは干渉しない。

30

**【0014】**

図1を参照するに、本発明の実施形態による、ブートキャッシュエージェントのための例示的な方法を示す。このシステムは、工程101において電源が投入されるか、または、リセットリクエストが行われる。工程103において、初めてブートする場合など、必要である場合に、プラットフォームの基礎となる構造が初期化される。工程105において、プラットフォームはブートパスキャッシュをサポートするか否か判断される。サポートしない場合は、工程107において、プラットフォームは、ブートターゲット媒体からのブートを続行する。

40

**【0015】**

プラットフォームが、ブートパスキャッシュをサポートする場合、工程109において、データの必要なルーティングが可能にされる。VMM、ハイパーバイザ、または他の特権レイヤを有するプラットフォームの場合、VMMは、I/Oアクセスを仮想化し、ブートキャッシュエージェントが、ブート媒体からのデータ取り出しを制御することを可能にする。ブートキャッシュエージェントは、揮発性ストア内にセクタデータをミラーリングし、後の使用のために取り出したセクタにインデックスを付けることが可能にされる。チップセットパーティショニングサポートを有するプラットフォームの場合、組み込みブ

50

プラットフォームにあるブートキャッシュエージェントが、装置アクセスを自動的に制御し、次に、後の使用のためにパーティションメモリ内にブートデータをミラーリングすることが可能にされる。

【0016】

工程111で判断されるようにメインパーティションがブートする場合は、工程113においてブートパスが以前にキャッシュされたか否か判断される。以前にキャッシュされた場合、ブートキャッシュエージェントは、ブートターゲットからブートデータを読み出しするリクエストをインターセプトする。リクエストされたセクタが、ブートキャッシュエージェントインデックスにある場合、そのセクタは、ブートターゲット媒体ではなく揮発性ストアから取り出しされる。インターセプションに使用される方法は、プラットフォームアーキテクチャ、すなわち、VMMまたはチップセットパーティショニング(PRL)に依存する。

10

【0017】

メインパーティション(または他のゲストOS)のブートではないと判断される場合、通常の動作、すなわち、通常のブートが、工程107において再開されうる。

【0018】

ブートパスは以前にキャッシュされていないと工程113で判断される場合、ターゲットポリシーを参照して、ブートデータがキャッシュされるべきか否か判断されうる。たとえば、一部では、プラットフォームは、マイクロソフト(登録商標)のWindows(登録商標)およびLinux(登録商標)の両方をブートすることが可能にされうる。ブートターゲットデータをキャッシュするのに使用できるメモリは制限されうるので、ユーザは、1つのオペレーティングシステムかもう1つのオペレーティングシステム用のデータだけをキャッシュするよう選択しうる。その場合、ブートデータは、リセット/ブートのために選択されるブートターゲットに基づいてキャッシュされうる。別の場合では、ブートターゲットの使用頻度が保存され、最も頻繁に使用されるブートターゲットだけがキャッシュされてもよい。その他の場合では、ブートターゲット、またはその一部は常にキャッシュされる。当業者は、異なる機能を有するプラットフォームに対してさまざまなポリシーを作成しうることは理解できよう。

20

【0019】

工程115で決定されるように、ターゲットポリシーは、ターゲットはキャッシュできると決定する場合、ブートターゲットから取り出しされるセクタは、工程119において揮発性または高速ストア内にミラーリングされる。本発明の実施形態は、揮発性メモリへのデータのキャッシュを説明するが、ブートターゲットより高速である任意のメモリをキャッシュに使用して、依然として開示する方法の利点を得られることが考えられうる。リセットまたはリブートのアラートが受信されると、処理は、再び工程111に進み、メインパーティションはリブートされるべきか、また、データはブートターゲット媒体ではなく高速ストアから取り出しされるべきか否か判断する。

30

【0020】

ターゲットポリシーが、ブートデータはキャッシュされるべきではないと決定する場合、動作は、工程107において通常のブートを行う。

40

【0021】

VMMを実行する一実施形態では、VMMは、リクエストをリセットするインタメディアリとして機能する。VMMは、リセットリクエストをインターセプトし、リクエストをしているOSを実行する仮想マシンにより使用されるメモリおよびリソースの一部だけをリセットする。プラットフォームの他のコンポーネントはリセットされなくてもよい。PRLが可能にされたチップセットとともに実行する一実施形態では、チップセットがインタメディアリとして機能し、リセットリクエストをインターセプトしうる。

【0022】

プラットフォームリソースレイヤ(PRL)アーキテクチャ、または、組み込みパーティションアーキテクチャでは、プラットフォームの様々なコンポーネントは、プロセッサ

50

、メモリ、および他のリソースのパーティショニングを可能にするよう高められる。次に、図2を参照するに、本発明の実施形態によるPRLアーキテクチャの例示的ブロック図を示す。パーティショニングをより詳しく説明するために、メインパーティション210が使用することのできるコンポーネントは実線のブロックで示す。組み込み、すなわちシステムパーティション220が使用することのできるコンポーネントは太い実線のブロックで示す。両方のパーティションが使用することのできるコンポーネントは、一点鎖線のブロックで示す。

#### 【0023】

この例示的な実施形態では、プラットフォームは、ソケット0-3(231-234)内に4つのマルチコアプロセッサを有する。この例は4つのプロセッサソケットだけを示すが、当業者には、プロセッサおよびコアの様々な構成を使用して本発明の実施形態を実施しうることは明らかであろう。たとえば、ソケット0(231)は、4つの処理コア235a-dを有しうる。基本的に、この例では、図示する実施形態は、プラットフォーム上に16の実効プロセッサ(たとえば、4つのソケットにそれぞれ4つのコアがある)を有する。この例では、ソケット0-2(231-233)は、メインパーティション210だけが使用することができる。ソケット3(234)は、メインパーティション210と組み込みパーティション220の両方が使用することができる。ソケット3(234)において、コア0は、メインパーティション210だけが使用することができ、コア1-3は、組み込みパーティション220だけが使用することができる。組み込みパーティション220は、先に及び後でより詳細に説明するように、ブートキャッシュエージェント221を有する。

#### 【0024】

この実施形態では、プラットフォームは、メモリ202に結合されるメモリコントローラハブ(MCH)201(「ノースブリッジ」とも知られる)を有する。メモリ202は、2つのパーティションMEM1(203)およびMEM2(205)を有しうる。メモリパーティションMEM1(203)は、組み込みパーティションだけが使用することができ、メモリパーティションMEM2(205)は、メインパーティションだけが使用することができる。MCHを含むチップセットは、ソフトウェア構成体を使用するVMMソリューションとは対照的にハードウェア構成体を使用してメモリをパーティションするよう構成される。メモリ202は、ハードディスク、フロッピー(登録商標)ディスク、ランダムアクセスメモリ(RAM)、読み出し専用メモリ(ROM)、フラッシュメモリ、またはプロセッサにより読み出し可能な任意の他のタイプの媒体でありうることは理解されよう。メモリ202は、本発明の実施形態の実行を行うための命令を保存しうる。この例では、2つのパーティションだけを示すが、それぞれ独自のパーティションにおいて実行される1つ以上のゲストOSがありうることは理解されよう。

#### 【0025】

MCH201は、周辺コンポーネント相互接続(PCI)バスを介して、「サウスブリッジ」とも知られるI/Oコントローラハブ(ICH)207と通信しうる。ICH207は、PCIハードドライブ、IDE、USB、LAN、およびオーディオといったレガシコンポーネント、およびスーパーI/O(SIO)コントローラといった1つ以上のコンポーネントに、ローピンカウント(LPC)バス(図示せず)を介して結合されうる。この例では、ICH207は、ハードディスクドライブ209およびネットワークインタフェースコントローラ(NIC)211に結合するよう示す。

#### 【0026】

MCH201は、メモリへのアクセスを制御するよう構成され、ICH207は、I/Oアクセスを制御するよう構成される。組み込みパーティションアーキテクチャでは、チップセットはファームウェアによって、ブート後、プラットフォーム上の様々なリソースをパーティションするよう構成される。一部では、1つのパーティションしかなく、プラットフォームは、多くの点においてレガシプラットフォームのように機能しうる。図示する例では、2つのパーティション、すなわち、メインパーティション210および組み込

10

20

30

40

50

みパーティション 220 がある。各指定パーティションには、一意のパーティション識別子 (ID) が与えられる。

【0027】

組み込みパーティションアーキテクチャでは、デバイスがアラートを送信すると、チップセットは、アラートを適切なパーティションに適切にルーティングしうる。これは、この情報がブート時間に符号化されるからである。VMM が可能にされたシステムでは、ハードウェアが、デバイスアラートを VMM (仮想デバイス) に送り、ソフトウェアが、情報を、様々な仮想マシンに適切にルーティングする。組み込みパーティションは、ハードウェア支援された仮想化として機能しうる。

【0028】

一実施形態では、ブートキャッシュエージェントは、すべてのゲスト仮想マシン (VM) とプラットフォーム上で実行されるゲストオペレーティングシステム (OS) を制御する VMM 内に具現化される。別の実施形態では、ブートキャッシュエージェントは、個々の OS に対する I/O リクエストを制御する特権パーティション、プロセス、またはハイパーバイザ内に具現化される。いずれの場合においても、ブートキャッシュエージェントは、最初のブート時にブートまたは他のターゲット媒体から取り出しされるデータを選択的にミラーリングし、このデータを次のブート時に低速媒体からの読み出しを回避するために戻す。VMM アーキテクチャの場合、デバイスアクセスは仮想化され、ブートキャッシュエージェントは、デバイスからデータを取り出しするソフトウェアインタメディアリとして機能する。

【0029】

図 3 を参照するに、ブートキャッシュエージェント 321 が VMM 内に存在する、例示的な仮想化プラットフォームを示す。この例示的な実施形態では、仮想マシン (VM) 310 はゲスト OS 311 を有する。様々なユーザアプリケーション 313 がゲスト OS 311 の下で実行しうる。OS は、VMM 320 内に仮想化されうるデバイスドライバ 315 を有する。ブートターゲット (図示せず) を含むプラットフォームハードウェア 330 へのアクセスは、VMM の使用を必要とする。ブートの場合、VMM 320 内のブートキャッシュエージェント 321 が、ブートターゲットへのデバイスアクセスをインターセプトし、セクタが、低速のブートターゲットかまたは高速の揮発性メモリから読み出しされるかどうかを制御する。

【0030】

同様に、プラットフォームパーティション、すなわち、独自の OS 341、ユーザアプリケーション 343、デバイスドライバ 345 を有するより特権的なパーティション 340 を示す。このプラットフォームパーティションも VMM 320 を介する仮想化デバイスを有しうる。一部では、ブートキャッシュエージェントは、このパーティションのためのブートターゲットデータもキャッシュする。

【0031】

一実施形態では、ブートキャッシュエージェントは、ブート時にリクエストされたセクタまたは論理ブロックアドレスに基づいて情報をキャッシュする。ブート処理時には、特定のセクタがブート媒体から読み出しされ、これらのセクタは、キャッシュブートエージェントにより、パーティションまたは専用揮発性メモリにミラーリングされる。一実施形態では、ブートキャッシュエージェントは、実際のセクタデータとともに、保存したセクタのインデックスをバッファに保存する。後続のリポート時には、ブートキャッシュエージェントは、ブート媒体から読み出しするリクエストをインターセプトする。揮発性メモリに以前にミラーリングされたセクタがリクエストされた場合、ブートキャッシュエージェントは、このデータを、不揮発性メモリストア (ブート媒体) からデータを読み出しするのに比較して、有意に時間節約をして戻す。

【0032】

本願に記載した技法は、任意の特定のハードウェアまたはソフトウェア構成に限定されない。この技法は、任意のコンピューティング、コンシューマエレクトロニクス、または

10

20

30

40

50

処理環境において可用性を見出しうるであろう。この技法は、ハードウェア、ソフトウェア、またはこれら2つの組み合わせで実施されうる。

【0033】

シミュレーションのために、プログラムコードが、ハードウェア記述言または設定されたハードウェアが実行すると期待される方法のモデルを本質的に与える別の機能的記述言語を使用してハードウェアを表しうる。プログラムコードは、アセンブリまたはマシン言語、或いはコンパイルおよび/または解釈されうるデータでありうる。

【0034】

さらに動作を行うまたは結果をもたらすといったように何らかの形式でソフトウェアについて言及するのも当該技術において一般的である。このような表現は、プロセッサに動作を行わせまたは結果を生成させるプログラムコードの処理システムによる実行を説明する省略形に過ぎない。

【0035】

各プログラムは、処理システムと通信するために高レベルの手続きまたはオブジェクト指向言語で実施されうる。しかし、プログラムは、必要に応じて、アセンブリまたはマシン言語で実施されてもよい。いずれの場合でも言語は、コンパイルまたは解釈されうる。

【0036】

プログラム命令は、その命令でプログラムされる汎用または特殊用途向け処理システムに本願に記載する動作を行わせるよう使用されうる。或いは、動作は、その動作を行うための配線論理を含む特定のハードウェアコンポーネント、または、プログラムされたコンピュータコンポーネントおよびカスタムハードウェアコンポーネントの任意の組み合わせにより実行されうる。本願に記載する方法は、処理システムまたは他の電子デバイスが本発明の方法を実行するようプログラムするのに使用されうる命令がその上に格納されたマシンアクセス可能媒体を含みうるコンピュータプログラムプロダクトとして提供しうる。

【0037】

プログラムコード、または命令は、たとえば、ストレージデバイスおよび/または、半導体メモリ、ハードドライブ、フロッピー（登録商標）ディスク、光学ストレージ、テープ、フラッシュメモリ、メモリスティック、デジタルビデオディスク、デジタルパーサタイルディスク（DVD）などを含む関連付けられるマシン可読またはマシンアクセス可能媒体といった揮発性および/または不揮発性メモリ、さらに、マシンアクセス可能な生物学的状態保存ストレージといったより非標準の媒体に格納されうる。マシン可読媒体は、マシンにより可読である形式で情報を格納、送信、または受信する任意のメカニズムを含みえ、また媒体は、アンテナ、光ファイバ、通信インタフェースなどといった、その中をプログラムコードが符号化された電気、光、音響、または他の形式の伝播信号または搬送波が通る有形型媒体を含みうる。プログラムコードは、パケット、シリアルデータ、パラレルデータ、伝播信号などの形で伝送されえ、また、圧縮または暗号化形式で使用されうる。

【0038】

プログラムコードは、モバイルまたはステーションナリコンピュータ、携帯情報端末、セットトップボックス、セルラ式電話機およびページャ、消費者電子デバイス（DVDプレイヤー、パーソナルビデオレコーダ、パーソナルビデオプレイヤー、衛星受信機、ステレオ受信機、ケーブルTV受信機を含む）、および他の電子デバイスといったプログラム可能なマシン上で実行されるプログラム内に使用されうる。各マシンは、プロセッサ、プロセッサにより可読である揮発性および/または不揮発性メモリ、少なくとも1つの入力装置および/または1つ以上の出力装置を含む。プログラムコードは、入力装置を使用して入力されたデータに適用され、それにより、説明した実施形態を実行し、出力情報を生成しうる。出力情報は、1つ以上の出力装置に供給されうる。当業者は、開示した主題の実施形態は、マルチプロセッサまたはマルチプルコアプロセッサシステム、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、および実質的に任意のデバイスに組み込みうる一般または小型コンピュータを含む様々なコンピュータシステム構成とともに実施することができる

10

20

30

40

50

ことを理解されよう。開示した主題の実施形態はさらに、分散コンピューティング環境において実施することができ、ここでは、タスクまたはその一部は、通信ネットワークを介してリンクされる遠隔処理デバイスにより実行されうる。

【0039】

動作は、順次処理として説明されうるが、動作の一部は実際には、プログラムコードが単一またはマルチプロセッサマシンによりアクセスされるようローカルにおよび/またはリモートに格納されて、並列、同時、および/または分散環境にて実行されうる。さらに、一部の実施形態では、動作の順序は、開示する主題の精神から逸脱することなく並べ替えられうる。プログラムコードは、組み込みコントローラによりまたは組み込みコントローラとともに使用されうる。

10

【0040】

本発明を例示的な実施形態を参照しながら説明したが、この説明は、限定的な意味合いで解釈することを意図しない。例示的な実施形態の様々な変更、および当業者には明らかである本発明の他の実施形態は、本発明の精神および範囲内であると考えられる。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】本発明の一実施形態による、例示的なブートキャッシュ方法を示すフロー図である。

【0042】

【図2】本発明の一実施形態による、複数のパーティションを有するプラットフォーム上の1つの組み込みパーティション内にあるブートキャッシュエージェントを示すブロック図である。

20

【0043】

【図3】本発明の一実施形態による、ブートキャッシュエージェントは仮想マシンモニタ(VMM)内にある、例示的なプラットフォームを示すブロック図である。

【符号の説明】

【0044】

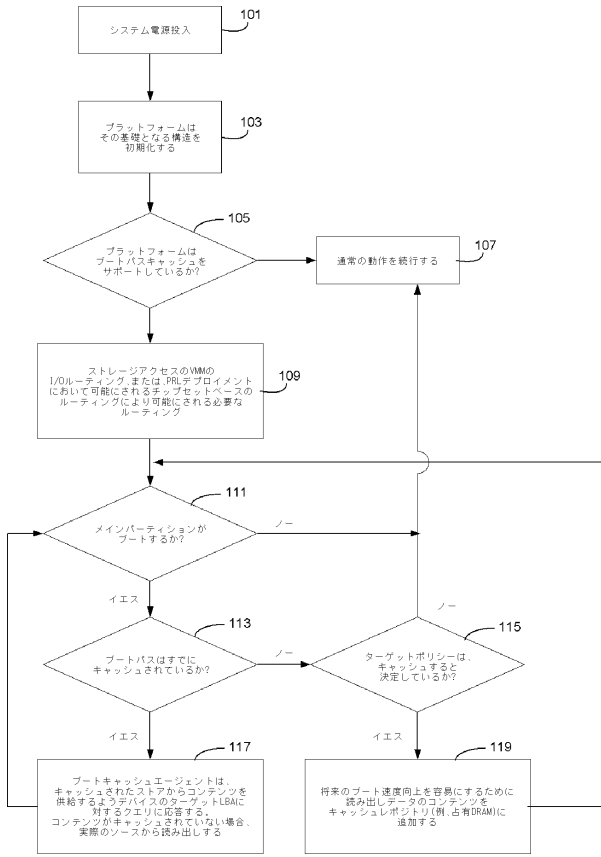
- 201 メモリコントローラハブ
- 202 メモリ
- 203 パーティション
- 205 パーティション
- 207 I/Oコントローラハブ
- 209 ハードディスク
- 210 メインパーティション
- 211 ネットワークインタフェースコントローラ
- 220 組み込みパーティション
- 221 ブートキャッシュエージェント
- 231、232、233、234 ソケット
- 235 a - d コア
- 310 仮想マシン
- 311 オペレーティングシステム
- 313 ユーザアプリケーション
- 315 デバイスドライバ
- 320 VMM
- 321 ブートキャッシュエージェント
- 330 プラットフォームハードウェア
- 340 プラットフォームパーティション
- 341 オペレーティングシステム
- 343 ユーザアプリケーション
- 345 デバイスドライバ

30

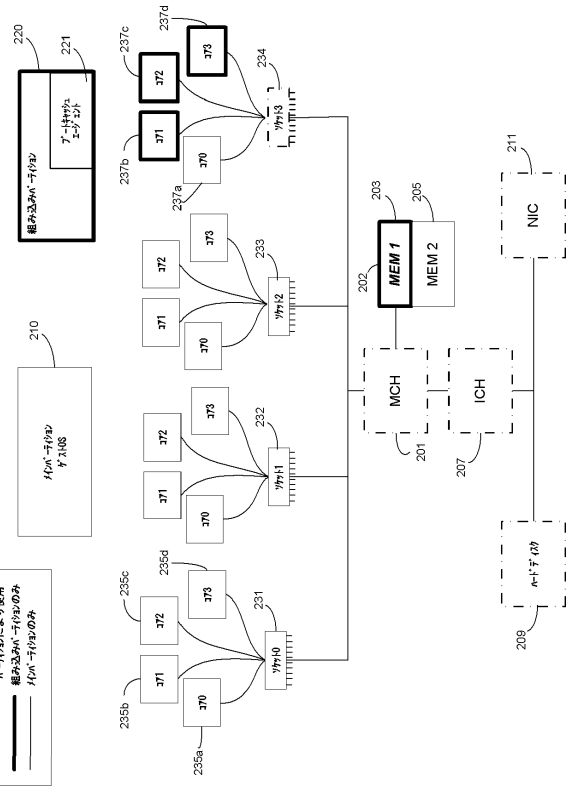
40

50

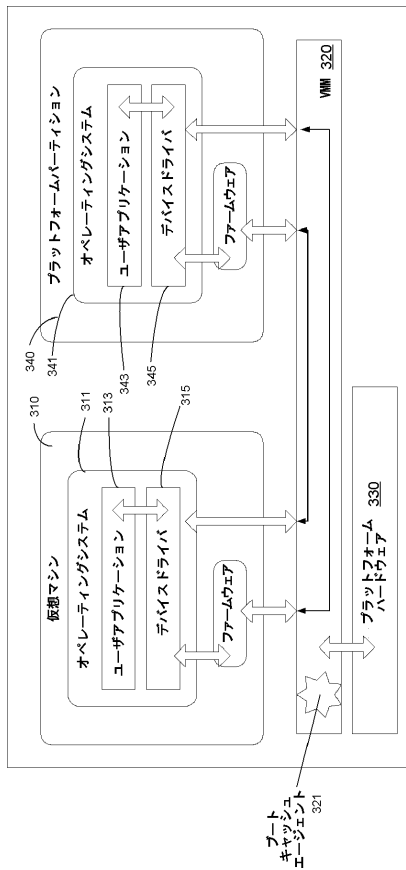
【図 1】



【図 2】



【図 3】



---

フロントページの続き

審査官 長谷川 篤男

- (56)参考文献 特開2006-126987(JP,A)  
特表2006-522971(JP,A)  
特開2001-101034(JP,A)  
米国特許出願公開第2003/0142561(US,A1)  
新井 利明、関口 知己、佐藤 雅英、木村 信二、大島 訓、吉澤 康文、汎用OSと専用OSを高效率に相互補完するナノカーネルの提案と実現, 情報処理学会論文誌, 日本, 社団法人情報処理学会, 2005年10月15日, 第46巻 第10号, 第2492-2504頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 9/445

G06F 9/46

JSTPlus(JDreamII)